

「健康食品」について検討することとなった経緯

東京都食品安全情報評価委員会(以下「評価委員会」)においては、これまで食品の安全性に関する個別のリスク情報について検討を行ってきたが、「健康食品」については、個別の情報に対応していただくだけでは問題は解決しないという現状が浮かび上がり、平成16年8月26日の評価委員会において、「健康食品」の情報を総合的に評価検討を行うことが必要と判断された。

専門委員会で検討の対象とする「健康食品」の範囲

健康の保持増進に資する食品として販売・利用される食品(保健機能食品を含む)

「健康食品」に関して問題となっている現状

都民の「健康食品」への誤認
理解不足

健康被害の発生

科学的に不確かな情報の氾濫と
適切な情報の不足及び伝達不足

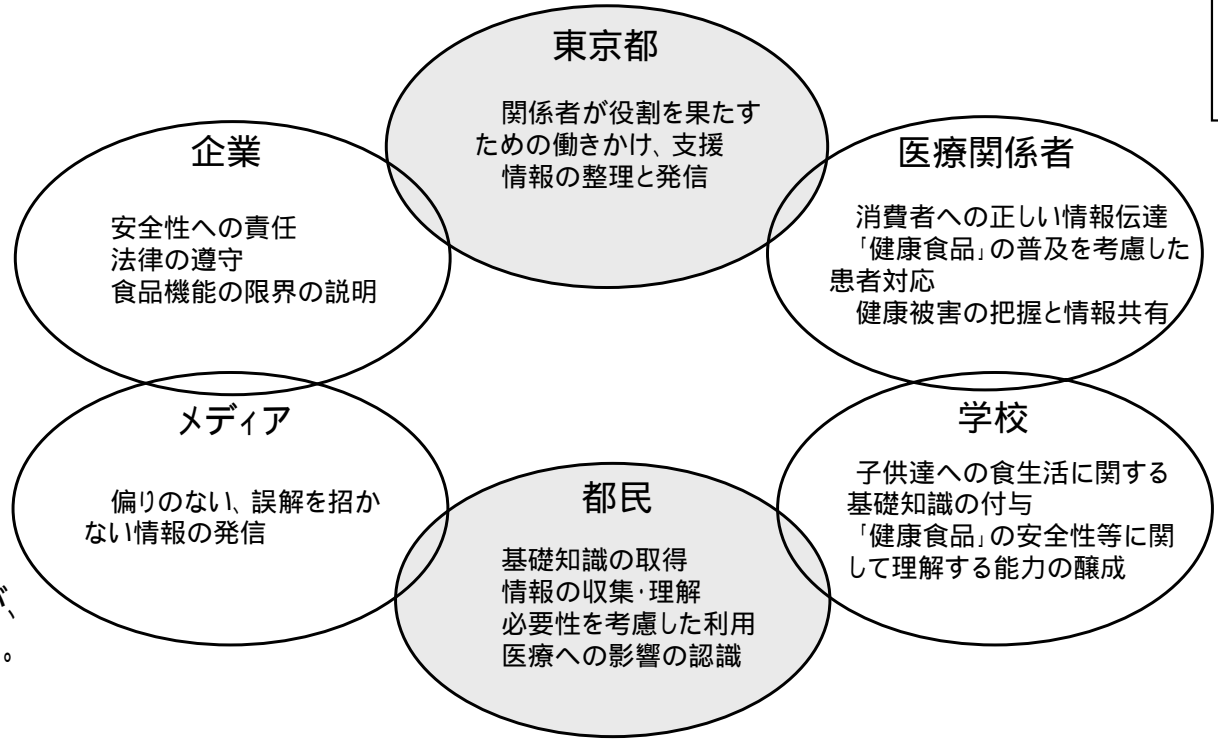
資料2

検討の目的

「健康食品」に関する正しい情報が、製品の安全性に反映され、またわかりやすく誤解されない形で都民に伝えられることにより、都民が、「健康食品」を安全に、かつ適切に利用できる環境を整える。

本委員会では、そのための都の役割について検討する。

ここで言う「環境」とは、「健康食品」に関わる者が、それぞれ右のような役割を果たしている状態である。



資料3

目的達成のための目標

都民の認識の向上

正しい理解の促進

- 1 リスクコミュニケーションの実施方法
- 2 「健康食品」に関して都民に伝える内容

製品やその使用上の安全確保

健康被害情報のより確実な把握と情報の共有

- 1 健康被害情報を共有する仕組みの必要性
- 2 医療関係者の役割として求める事項の整理と都の役割

「健康食品」の安全の向上と、消費者の安全な使用のサポート

- 1 消費者の安全を守るための事業者に向けたガイドラインの検討(消費者対応体制、安全性情報の提供等)
- 2 医療関係者の役割として求める事項の整理と都の役割

適切な情報の提供

情報の適正化

- 1 企業やメディア等の健康情報発信者に求める責任の明確化

情報伝達チャンネルの構築

- 1 都民に正しい情報を伝えるために、医療関係者の役割として求める事項の整理と都の役割

適切な情報選択のサポート

- 1 有用な情報源の活用方法
- 2 都民が、情報等を判別するためのガイドラインの作成

資料4

検討の方向性

検討の基礎とする調査情報収集

都民の認識状況に関する情報整理

- 1 制度の理解
- 2 利用の目的

利用の実態に関する情報整理

- 1 利用状況とその必要性

都の普及啓発の状況に関する整理

「健康食品」の制度及び考え方の整理

- 1 食品及び「健康食品」の役割と安全性
- 2 制度
- 3 有用性・必要性

健康被害に関する調査と情報収集

- 1 過去の健康被害発生の要因と背景
- 2 健康被害情報の把握と対応状況
- 3 都民の側のリスク認識

安全対策の実態に関する情報収集と整理

- 1 使用するうえで懸念されるリスク要素
- 2 関係者(行政、事業者、関連団体等)の実施している安全対策

既存の有用情報源に関する情報収集

- 1 情報源及びその内容の把握

情報の活用状況に関する調査と情報整理

- 1 都民の情報源(伝わっている情報)
- 2 医療関係者の知識・情報源と消費者への説明

誤解を招きやすい表示・広告・「情報」に関する調査と情報整理

- 1 表示・広告
- 2 メディアの情報

資料5

都への報告(提言)

報告を受けての都の対応